

野田市文化会館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

ご利用のみなさまへ

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の予防と施設の開館の両立を進めるために、国の専門家会議の提言を踏まえ「新しい生活様式」の実践を図り、ご利用いただくうえでの基本的な考え方を示すものです。

ご利用の際には、対応について、ご協力をお願いいたします。

令和2年6月1日

野田市文化会館

ホールの利用にあたっては、以下の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

(1) 施設の感染拡大を予防

- ①マスク着用、こまめな手指消毒の上、十分な座席の間隔（四方を開けた席配置等）を確保してください。
- ②客席のほか、舞台上についても、3つの密（密閉、密集、密接）の発生及び飛沫感染などを回避する対策を十分に講じてください。
- ③来館前に検温と体調をチェックし、発熱等がある方はご遠慮ください。
- ④利用の際には感染症予防対策チェックリストを提出してください。
- ⑤利用責任者の方は、利用者全員の連絡先名簿を提出してください。
- ⑥入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2メートルを目安に）を確保してください。来館者には、その旨周知し、対策を講じてください。
- ⑦適切な消毒や換気（休憩時）等を行ってください。
- ⑧大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等を行わないよう呼びかけてください。
- ⑨接触感染予防の観点から、パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避け手渡す場合は、最小限に抑えてください。

(2) 催物（イベント等）の開催制限

開催にあたり、事前に対策を確認させていただき、3つの密（密閉、密集、密接）を避けられない場合など、感染拡大につながるおそれがある催物（イベント）は、中止又は延期するよう、不十分な場合は慎重な対応・対策の是正を求めます。

なお、ホール客席の推奨定員は、2メートル程度の間隔を空けることを考慮し、当面の間1200名から600名以内に縮小します。

※国が示したイベント開催制限の段階的緩和の目安に基づくもので、50%以内とするとの規定を基にしています。

(3) 適用期間

本ガイドラインの適用期間は、令和2年6月1日から当面の間とし、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を見直します。